

## 【足立区地域自立支援協議会本会議】会議概要

会 議 名	令和3年度 足立区地域自立支援協議会第2回本会議
事 務 局	福祉部 障がい福祉センター、障がい福祉課 衛生部 中央本町地域・保健総合支援課
開催年月日	令和4年2月28日（月）
開催時間	午後2時00分～午後4時00分
開催場所	障がい福祉センター 1階 研修室 及び WEB
出席者	別紙のとおり
欠席者	別紙のとおり
会議次第	<p>1 開会 事務連絡・配布資料確認</p> <p>2 議事  (1) 会長挨拶  (2) 令和3年度専門部会活動報告（案）について  (3) 地域生活支援拠点等の整備について  ・地域生活支援拠点等の整備の経緯  ・地域生活支援拠点等の取り組みについて</p> <p>3 事務連絡  (1) 今後の予定  (2) その他</p>
資料	<p>1 次第・席次</p> <p>2 専門部会活動報告 【資料1】</p> <p>3 地域生活支援拠点等の整備について 【資料2】</p>

## 様式第2号（第3条関係）

### （協議経過）

#### 1 開会

##### （1）事務連絡・配布資料確認

###### ○浅輪事務局員

時間となったため、令和3年度足立区地域自立支援協議会第2回本会議を始めさせていただきます。本日は、お忙しい中、ご出席いただき、誠にありがとうございます。よろしくお願いたします。議事に先立ち、事務局より、事務連絡をさせていただきます。

###### ○石川事務局員

事務連絡をいたします。配布資料、席次変更の確認をお願いします。この会議の内容、発言は、議事録として記録、録音させていただきます。今後、足立区のホームページに掲載する。発言の際は、所属と名前から発言するように。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。

###### ○浅輪事務局員

それでは議事に移る。小澤会長に引き継ぐ。

#### 2 議事

##### （1）会長挨拶

###### ○小澤会長

協議会本会議のオンラインと会場でのハイブリット方式での開催は初めてとなる。不慣れ、不手際もあるかもしれないが、ご了解お願したい。何か問題があれば、Web参加の委員はチャットで教えてほしい。フロアの方は挙手で発言をお願いします。

年度末となり、ハイブリットではあるが、顔を合わせながらご意見をお伺いする機会を持ちたいため、このような開催スタイルとなった。事務局の皆様にはご負担をおかけしたが、書面開催ではなかなか意見がうまく伝わらないこともあると思う。本日は、部会報告と、地域生活支援拠点等についての議題がある。それぞれ非常に大事なため、足立区のこれからの取り組みも含め、忌憚のないご意見をいただき、次年度に向けて取り組んでい

たらと思う。簡単ではあるが、挨拶とする。

##### （2）令和3年度専門部会活動報告（資料1）

###### ○小澤会長

各専門部会の報告を部会長からお願いしたい。

###### ○酒井くらし部会長

部会は年2回、ウェブ、対面、併用の開催をした。本年も引き続き障がい福祉サービスの関係機関に集まっいただき、障がいのある方が地域で暮らし続けるための課題を共有し、意見交換を図った。今年度は災害対策をもとに、避難の課題と対策について共有している。2回とも足立区福祉管理課による障がいのある方の水害時個別避難計画の説明と質問をさせていただいた。一回目は、水害時個別避難計画の説明を受け、その場で質問した。2回目は質問の回答をいただき、個別避難計画書について進捗があったため、再度説明をもらった。

部会の委員の皆様は、足立区内の障がい福祉サービスである生活介護、居宅、ショートステイ、入所など、生活に関わる全ての事業を網羅しているため、その場での質問だけでなく、後日、事業自体の内容と、避難所運営開設に関わるアンケートを配布し、まとめたものを質問として出した。アンケートのまとめは別紙の通り。水害時個別避難計画は、障がいのある方が、水害時にどのように避難するかの個別の計画を区の担当者と決めていく内容となっている。その方の障がい状況だけでなく、ご家庭や介護者の状況を含めて計画を立てている。各アンケートの項目について、それぞれの事業所から意見をもらい、まとめたものを福祉管理課に質問として出し、回答をもらった。アンケートの共有も含めて、次年度も引き続き取り組んでいきたい。

避難計画については、全ての障がいのある

方が計画を立てているわけでもない。事業所側としても、詳細が把握しきれていない部分もあるため、福祉管理課や災害対策課と情報共有をしながら、部会でも確認していきたい。意見質問等も、引き続き上げさせていただきたい。

○小澤会長

報告の後で、全体で質疑の時間を設ける。

○成川事務局員（はたらく部会）

橋本部会長に代わり、報告させていただく。はたらく部会では、障がいのある方がその人らしい働き方を実現できる地域づくりを目指した、地域連携及び地域資源開発のあり方を検討するために、本年度は2回の部会を開催した。1回目はオンラインによる開催、2回目は会場とオンラインで実施した。本年度の重点課題は別紙の通り。教育、福祉、労働、雇用事業主、当事者、行政、社会保険労務士といった様々な立場の委員による協議が行われた。第1回目では、コロナ禍の就労について、コロナ禍2年目で変わったことをテーマに「オンラインが一般化したけど、対応できない方も多い。」「緊急事態宣言後、フルタイムで勤務することに不安を感じている。」「通勤の負担がなくなる等で、働くという面でマイナスだけではない。」という意見があった。

災害時の対応については、家、職場、通勤途中といった働く中で、「臨機応変な対応で身を守る」「災害時に備えた訓練や通勤経路カードを準備している」といった情報共有をし、改めて避難行動について確認する必要性を確認した。

第2回目では、第1回目の協議を踏まえて、足立区福祉管理課「足立区の水害対策」について、避難行動要支援者を対象にした「水害時個別支援計画」についての説明を受け、質疑応答を通して、実際の避難所開設の手順や責任所在の確認を行った。また、前回に引き

続き、コロナ禍の就労についての現状について情報共有を行い、親の会の就労部が行ったアンケート結果で、現状の職場に満足し、余暇を使ってリフレッシュできていることの報告があった。また、会議等のオンライン化が進んでいる中で、知的障がいのある方への支援は顔を合わせて、気持ちを通じさせてというのが重要ということを改めて実感しているといった意見もあった。以上のように本年度はコロナ禍の「はたらく」というテーマで、活発な協議ができたため、次年度は、今後さらに変化が予想される「はたらく」の実態についての共有を継続するとともに、今期取り上げられなかった働く上での地域課題についても検討していきたいと考えている。

○小谷こども部会長

今年度3回の予定だったが、コロナの感染拡大のため2回となった。1回目は書面開催。各機関に対し、切れ目のない支援についてアンケートを実施した。2回目は集合し意見交換をした。当事者の方、施設職員、児童相談所などを含め、活発な討論が行われた。なかなか聞く機会がない、当事者の方の立場からの意見を聞くことができた。次期に向け、それぞれの機関で抱えている課題を共有していきたい。困難事例も共有し、各機関からの専門的な意見や助言を協議し、広い視野での対応や取り組みにつなげていきたい。

○森相談支援部会長

相談支援部会は、今年度の重点課題として、障がい分野における水害時の対策について足立区の施策を知ること、相談支援部会として災害が起きる前にできることは何かについて、対象者に知らせるためのツールを1年間で作成するという取り組みに取り組んできた。対面式が一回、オンライン開催が3回の実施となった。この間にも、相談支援ネットワークにも協力を依頼し、いろいろな取り組みをした。

第1回目は、障がい分野における区の施策を知るといことで、区の災害対策課から話を聞いた。第2回目に重点課題についてどのように取り組んでいくか、相談支援として平時の段階で相談事業所が関われることはどのようなことがあるか、できることはどのようなことか話し合った。添付資料にある通り、「災害時の備えに関する確認書」という書類を作成するため、ワーキングチームとして相談支援事業所の方に集まっていたいただき、様式を作成した。その後、相談支援ネットワークに協力をいただき、足立区の相談支援事業書に配布した。1か月間、訪問する自宅で実際に見てもらった。今回、コロナ禍もあり、限られた期間だったため、訪問時間にも制限があり、十分な聞き取りには至らなかったが、「避難場所の確認が一緒にできてよかった」「災害時の備蓄について確認をした」とのアンケート結果をもらった。その内容を確認し、ネットワークで今後バージョンアップしていくために必要な情報を共有した。

第3回は今年度の振り返りを行った。次年度に向けて、地域で安心安全な生活が送れるよう、今回取り組んだものをもとに、今度は住民の皆様とネットワークをどのように作っていくか、地域生活拠点の相談の機能に関してなど、幅広く目を向けていく必要があるとの意見をもらっている。また、相談支援員の育成に力を注いでいく必要がある。もう少し相談支援に関する意識の改革にも取り組んでいく必要がある。次年度、足立区の中で相談が担う役割についても取り組んでいきたい。

#### ○山本権利擁護部会長

目的は記載の通り。権利擁護部会は、今年度の重点課題として2点挙げ議論を行った。2回を予定していたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い開催できず、1回のみで開催となった。今年度の重点課題の一つとして、

障がい者差別の解消、合理的配慮の推進について情報共有、検討を行うとしており、意見交換をしてきた。一つ目の項目として、図書館における読書バリアフリーの取り組みや、本庁舎内における遠隔手話サービス、手話通訳サービスの利用拡大などの情報共有を行った。読書バリアフリーについては、タブレットやスマートフォンで見ることができる、あだち電子図書館を開設したという報告があった。全ての冊子が電子化しているわけではないが、2,000タイトルほどの書籍が電子化されており、次年度以降、順次冊数を増やしていく予定とのことだった。遠隔手話サービスの窓口については、令和3年10月に本庁舎の中でも遠隔手話サービスを利用できる窓口がだいぶ増えたとの報告もあった。

二つ目は、区の公式フェイスブック等での情報発信や学校における障がい者の理解、啓発事業を実施した。東綾瀬中学校に出向き、啓発のための授業を実施。実際に授業を受けた学生からのアンケートでは、「障がいがある人ばかりに気づかうのではなく、障がいのある人もない人も公平に暮らせる世の中にするのが大切だと思った」「障がいは目に見えてわかるものと、そうでないものがあるということがわかった」という意見が出ていた。若いうちから障がい特性の理解を進めていくことが啓発の一つとして大事であることを共有した。

三つ目は、障がい者差別解消法改正についての情報共有をした。令和3年6月に障がい者差別解消法の改正が交付された。改正の内容として、これまで事業者における合理的配慮は努力義務だったものが、義務に変わった。四つ目として、東京都が作成した障がい者差別解消に関する相談事例集の中のケースをいくつか抜き出し、皆さんで意見交換を行った。今年度は開催が1回のみだったため、成年後

見制度の理解や利用促進については取り上げることができなかった。

来年度に向けては、引き続き障がいを理由とする差別の解消や、障がい者の権利擁護について情報共有、課題解決に向けた検討共有を図っていく。また、今年度取り上げることができなかった成年後見制度の利用促進について検討を行っていききたい。個人の思いとしては、成年後見制度を担っている所管でもあるため、区の別の協議会に、権利擁護部会から出てきた意見や課題を成年後見制度推進に関する会議でも提言していききたい。

○小澤会長

権利擁護部会は、自立支援協議会の一部会となっているが、障がい者差別解消法に関する地域支援として、非常に重要な役割を担っている。

○森澤精神医療部会長

部会の目的は、精神障がい者の支援に関する連携及び調整を目的としている。今年度の重点課題として、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた協議及び情報共有となっている。今年度も2回開催。第1回は、コロナ禍のため書面開催となった。主なテーマとして、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けた新規検討組織の立ち上げについて。また、新規部会委員の選出についてのテーマとなっている。書面にて意見を聴取した。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けては、厚労省の「にも包括」の構築プロセルに基づいた実施の検討を進めるために、にも包括ワーキンググループを立ち上げた。検討内容や構成員についての意見を皆様からもらった。

新規委員の選出については、精神科以外の医療関係者、介護関係者を加えることについて意見をもらった。

第2回は、対面での開催。第1回で集めた

ワーキンググループ「にも包括」に関わる意見交換、検討の場であること、精神医療部会が、検討内容を協議する場であり、ワーキンググループは、連動していくという関係性の説明があった。その他に、2回のワーキンググループにおける地域アセスメントの内容説明。現状の把握と課題を抽出する中で共通する課題として、相互理解、人材育成が必須であることもわかった。各委員からおおむねの賛同をいただいた。

また、委員選出については、年度内に事務局より選出することの了承を得た。次年度も「にも包括」ワーキンググループでの検討内容を踏まえ、精神障がいに対応した地域包括ケアシステム構築に向けた具体的な協議及び情報共有を行い、進めていきたい。

○小澤会長

各部会より、報告してもらった。ここまでの内容について、質疑応答、各部会から補足の時間とする。

○小谷こども部会長

東京女子医大が足立区に移転した。周産期センターがあるため、障がい児がいたり、低出生のお子さんも増えてくることから小児在宅のニーズが高まる。また、医療的ケア児支援法が9月より施行された。このようなお子様が地域の学校や保育園に入学を希望され、社会に出てくる。親御さんたちも仕事を継続し、放課後等デイサービスを利用するため、15年から20年のスパンで支援を必要とする子が増えてくるのではないかと考えている。

○小澤会長

貴重な情報、ありがとうございます。東京女子医大は足立区のどこに移転したのか。

○小谷こども部会長

今年1月に江北に移転した。周産期センターは東京女子医大で力を入れている。足立区の周辺にニーズのある家族が引っ越してくる

と思われる。医療的ケア児支援法が通ったため、責務となった。足立区としても、ニーズがかなり上がってくるため、やらなければならない。

○小澤会長

ありがとうございました。ご指摘の通り、小児医療専門のセンターができると、その周辺にご家族はいらっしゃる。世田谷の育成医療センターや、都立府中病院など。医療的ケアが必要なお子さんたちが引越される可能性が高い。これを糧に、足立区の水準を上げていくということもあると思う。

いずれにしても、災害対策など共通項が、各部会を通して横断的にあり、足立区の水害対策は、地理的状況を考えると、入念な対応が必要であり、各部会の領域を超えて検討されているということだった。

事務局から追加はあるか。

○二見事務局員

医療的ケア児について、今年度、区で医療的ケア児の生活状況等調査アンケートを実施させていただいた。現時点で把握できているのが91名。20歳未満で医療的ケアをしながら日常生活を過ごしている児童、91名分のデータを集計した。これで全てではないが、この基礎データをもとに、今後、区としても施策展開をしていきたい。

基本的には医療的ケア児のネットワーク協議会を庁内の関係機関と外部委員で開催している。足立区は、令和3年度から区立保育園3園を指定園とし、医療的ケア児の受け入れを開始している。令和4年度にも新しいお子さんが入ってくるかもしれない。先ほど話が合った通り、法律もできたため、小学校、中学校、保育園、幼稚園等の設置者は、医療的ケアを持っているお子さんたちの対応をしっかりと取ることが設置者の責務となっている。区としても、保育園から始めている。実際に

は、すでに医療的ケアが必要なお子さんで、小中学校に通われている方もいる。これについても、しっかりと対応していくことと、保育園で受け入れた子どもたちが、小中学校に進んでいくため、この点も視野に入れながら、作業部会という形で、小中学校にどのようなつないでいくかについても平行して検討している。

○小谷こども部会長

放課後等デイサービスの質の向上については、東京都に指定権限がある。多くの企業が参入してきている。これらについて区としてどのように考えているか。

○小澤会長

足立区の取り組みを紹介してもらった。今後、大きな課題となってくる可能性もあるため、自立支援協議会としても適宜情報をいただき、協議していけたらと思う。

(3)地域生活支援拠点等の整備について(資料2)

○小澤会長

地域生活支援拠点の整備について、事務局から説明する。その後、質疑応答とする。

○二見事務局員

地域生活支援拠点等の整備については、今年度から策定した、足立区の障がい福祉計画、障がい児福祉計画の中で取り組んで行くとしており、今年度から開設を図った。昨年度の自立支援協議会でも相談させていただきながら、足立区としては、何か一つの拠点で全ての機能を網羅するのではなく、面的整備ということでやる。拠点等が担わなくてはいけない機能が5つある。1つは相談、2つ目は緊急時の受け入れ・対応、3つ目は体験の機会・場、4つ目は専門的人材の確保・養成、5つ目は地域の体制づくり。これらに対し、今様々な機関で行っているものを集約しながら障が

い者の生活を支えていく拠点としての機能を果たしていきたいということで整備した。

地域生活支援拠点等が対象としている役割として、障がい者が重度化やま障がい者自身が高齢化することにより、障がい者の保護者も高齢化が進む。障がい者自身の高齢化、更には、保護者の高齢化による「親亡きあと」の状況を見据え、重度化している障がい者、高齢化している障がい者をどのように支えていくのが主な役割。これを踏まえ、足立区ではいくつかの事業所で役割分担をしながら進めてきた。

相談部門について。区立の障がい福祉センターの相談支援室、主任相談支援専門員を置いている、あだちの里相談支援センター、あいのわ相談センターにも参加していただき相談ネットワークを作成した。

緊急時の受け入れ対応について。区内で短期入所をやっている事業所、さらには、緊急保護で区から短期入所の支給決定をされていない方を急遽預かってもらいたいという場合に、区の予算で緊急的に預かってもらう事業も行っていることから、あだちの里、あいのわ福祉会が行っている短期入所事業所を緊急時の受け入れ対応の役割を担っていただいている。

体験の機会について。大谷田グループホームが体験型グループホームという役割を担っている。いきなりグループホームに入所するのではなく、体験をし、グループホームでの生活がどのようなものか、ご本人やご家族にも知っていただく。区としても、その方たちが、グループホームでの生活が適しているかどうか判断させていただく。以前から、足立区は体験型グループホームの役割を持っているが、これを活用しながら体験の機会を確保していきたいと考えている。

専門的人材の確保、養成について。障がい

福祉センターや社会福祉協議会で行っている様々な養成講座を行っており、引き続き専門的人材の養成、スキルアップに取り組んでいきたい。

地域の体制作りについては、障がい福祉課、障がい福祉センターなどが連携を取りながら、今の足立区の社会資源の状況を把握し、自立支援協議会にご相談させていただきながら、地域の体制を作りに取り組んでいるところ。

今年度からスタートしたため、まだ具体的に何か成果が出たというところまでは至っていない。少なくとも拠点等に関する関係者が定期的に会合を開き、現在の課題や今後取り組むべき問題を整理しているところである。

○石川事務局員

地域生活支援拠点の今年度の取り組みについて報告させていただく。今年度は、拠点の担当者会議を4回実施した。その中で、特に5つの機能のうち、緊急の受け入れと相談の役割について早急の取り組みとした。担当者会議で上がった地域課題について、4回の担当者会議でなかなか詰まらなかったため、ワーキンググループを編成し検討した。詳しくは、抽出された地域課題と取り組みにまとめた。抜粋して紹介する。

「緊急の受け入れの現状として、本人、家族、援護係、虐待防止担当、相談支援事業所など緊急の要請がバラバラであり、緊急対応がワンストップとなっておらず、対応に時間を要している」「誰がどこでどのように調整しているかが見えると安心」「知的障がいに関しては、知的障害者福祉司の判断があるが、身体障害にはそのルートがないことを始めて知った」「拠点の担当としては、緊急の対応をしているが、ノウハウがあまりないことから、援護係にはマニュアルあるのか」「今のところ、支援者、当事者ともに、緊急の捉え方がバラバラで、援護係とも共有ができてい

ないのではないか」「緊急の対応をする際に、区内だけでなく、短期入所先の受け入れ先の情報が整理されていない」「金曜日の夕方や、土日、夜間の対応が弱い」などといった意見が上がった。

改善策としてまずは現在の緊急対応を整理し、フローチャートを作成することで見える化を行った。また「援護係とも緊急対応の情報共有が必要ではないか」「短期入所の受け入れ先の情報が手元にあると良い。その整理が必要ではないか」という意見があった。

相談の機能としては、「拠点の総合窓口をどこが担うか？」また、「緊急や相談で対応する際、日中サービスを使っていない場合、ご本人の状況がつかみにくい」「緊急の対応時、受け入れ先が満床の場合は、ホームページで1つ1つ検索し電話連絡をして、受け入れ先を探し続けなくてはならず、多くの時間と労力がかかっている」と課題が挙がった。ワーキンググループでも同じように、「短期入所の受け入れ先情報を共有するためのシステムがない」「相談、拠点の対象となる方が把握しにくい」「拠点担当の役割がわかりにくい」という意見もあがった。

今年度の取り組みとしては、定期的な拠点の担当者会議の開催を行った。コロナ禍で延期を余儀なくされたが、オンラインを活用し担当者会の中で地域課題の抽出、共有をすることができた。また、緊急時の対応の現状として、対応のフローチャートを作成した。このほかにもいろいろなルートがあり、複雑な緊急時の対応をしていることがわかったが、その課題を分析しこの現状の中で、問題点を5つまとめた。相談支援事業所の役割の検討も続けている。

また、拠点の整備に必要な情報として、大きく2つある。短期入所、緊急の受け入れ先の情報と対象者情報である。緊急の時に対象

者の情報を慌てて集めるのではなく、事前に把握しておく必要があるのではないかと意見が上がった。

また、拠点担当の体系図を役割がわかるフロー体系図を作成し、ワーキンググループで活用した。現状の緊急対応の問題点については、第4回拠点担当者会議で検討し始めた。

緊急受け入れ先の情報については、援護係からも協力してもらい、別紙の表を活用し、援護係や相談支援事業所、緊急の受け入れ先の事業所から情報をいただき、一つの表にまとめて共有するよう進めている。拠点の担当者名簿の作成について、事前に対象の方の情報が収集できるよう、準備を進めている。

担当者会議は終了したが、今後も継続してワーキンググループはウェブも含めて意見交換会を開催し、取り組むべき課題の整理を進めていく予定である。

○小澤会長

フロアから意見があった。

○菊池委員

説明がわかりにくかった。

○小澤会長

事務局から地域生活支援拠点について説明があった。資料2に沿って説明された。それに沿っているが、わかりにくいところがあったというご指摘。わかりにくい点については質問していただきたい。

自立支援協議会は、地域生活支援拠点に関する評価及び検討を行うということになっているため年度評価を行う。他に質疑、意見はあるか。

○菊池委員

緊急時対応の現状について、フローの線に沿って細かく流れを教えてください。例えば、緊急事態の利用者と家族があり、その後どのような形をとっているかを教えてください。



## ○二見事務局員

配付した資料は今現在、障がい者の方の家族が急病になられた時に、どういう対応をしているのかをまとめた図である。左記に緊急事態の利用者、家族となっており、その場合の連絡がどこに入り、どのような流れで支援につながっているかを図式化したもの。とてもわかりにくい流れになっているのが現状である。

何が問題かという、緊急事態を迎えた利用者や家族が、どこに連絡をしたらよいか、一括した窓口がない。皆さんがそれぞれ関わっているところに一報を入れたり、逆に、一報すら入らず、ヘルパーが自宅を訪問したら緊急事態になっていたということや、通所施設で、いつも来ている人が来ないことで緊急事態を把握されることなどがある。中には、ご自身で「ショートステイで子どもを預かってほしい」ということで、短期入所施設を探される方もいる。困ったときは福祉事務所ということで援護係にご連絡をいただく方もいる。また、警察から区で対応してもらえないかという連絡が入ることもある。

現状は、どのようなところからもいろいろな形で緊急事態を迎えた利用者や家族の情報が入ってくる。やはり、家族が急に病気になられてご本人を見ることができなくなると、いずれかの施設でご本人の支援をしていかななくてはいけないため、短期入所、ショートステイに何とかつなげていく。ただ、ショートステイは、あらかじめ予約をして利用するため、急に家族が病気になり、今日の夜から何とかしてほしいというニーズに応えられないでいる。まずは、受け入れてもらえる短期入所を探す、どこもいっぱい預かる場所がないときには、緊急保護として、区が事業所に委託している事業でお願いする。また、社会福祉協議会が独自に自分たちの力で預け

合いのような形で支援をしていただくものもある。その後、自宅に戻られたり、長く預かってもらえる短期入所を区外含めて探したり、施設に入所をされたりなど、その後の対応を図っているのが現状。

ここで出てきた問題点が右記に整理されている。現状、短期入所先のリストが共有されていない点や、そもそも緊急時の連絡先が明確になっていない点がある。連絡を受けたところも、その後どうなったか先がわからないという話もあった。そのため、誰が中心となって調整をしているのかも、明確にする必要がある。そもそも、緊急時がどのようなときか。

2週間後に入院することが緊急時なのかということも含めて整理をしておかないと、共通認識が作れない。機関相談支援センターの役割が明確になっていない点については、相談支援事業所は沢山あるが、とりまとめを担っているのが、障がい福祉センターの相談支援事業所となっている。それだけでなく、地域生活支援拠点として担っている相談支援事業所も含めて、様々な障がい者のサービスをコーディネートするのが相談支援事業所、介護保険という地域包括ケアセンターのようなものだが、ここがそれぞれどのような役割分担で緊急時に対応していくのかが、明確にしていかななくてはいけないという課題がわかった。

今後は、5つの問題点を検討していき、拠点の緊急フロー図を皆様に提案できれば、緊急時に慌てなくて済むのではないかと考えている。また、拠点担当の中でも区も入り、しっかり整理をしていくという現状であるというのがまとまっている。

## ○小澤会長

非常に大事な指摘で、まずは課題を抽出したということだ。次年度に向け、5つの対応策を考えていくという流れとなっているかと

思う。地域生活支援拠点等は、緊急時対応だけでなく、全体像お通してわかりにくいのは、国が出している方針からわかりにくいと言われているため、出て当然の意見であった。

#### ○名久井委員

精神だけが入っていないことについて聞きたい。三障害一緒と思うが、いつも精神だけが入っていない。

#### ○二見事務局員

去年の自立支援協議会で報告した時にも、精神が入っていないというご指摘をいただいていた。精神障がいをお持ちの方の地域生活支援については、地域包括支援センターを中心とし、精神障害者にも対応した地域支援作りが国から示されている。ただ、足立区は高齢者の地域包括ケアも十分に全区に展開できていない。いくつかのところでモデル事業を始め、徐々に広げているが、まだ十分精神障がい者の方たちへの対応ができていない。

また、この地域生活支援拠点等が対象としているのが、重度の障がい者、重度の障がい者を抱える家族の高齢化やご本人の高齢化としている。そこで、精神障がい者の方の対応としては、ある程度動き出したところで、精神の重度の方や家族の方も高齢になっていくことに、どのように対応していくかについて、次の課題として取り組んでいかななくてはならないと考えている。

まず、知的・身体障がいからスタートさせていただき、その中で精神障がい者にも地域包括ケアシステムと障がいの方から、精神の方にどこまでできるのか検討していきたい。

#### ○小澤会長

重要な指摘である。障がいの種別を問わない仕組みでありながら、制度としては精神の方向への地域支援の検討が別途なされている。本来一つの仕組みでできたら一番ありがたい。事務局としては、進めていく中で全体を通し

て検討となっていくと思う。

#### ○新垣委員

緊急対応時の現状としての仕組みがわかりやすかった。課題も参考になった。精神の方は、これにプラスアルファの要素が沢山入ってくるため、緊急時の対応の現状を参考にしながら、精神バージョンのようなものが足立区の中で作っていきけるといいのかと思う。

この問題は、拠点整備の地域の体制作りの中なのか、相談支援の部門の協議会に入るのか微妙だが、やはり精神、知的、身体も、計画相談の中で65歳以上になった方の計画が高齢者のプランに移り変わっていく。しかし、スムーズな移行ができなかったり、介護保険の方も障がい福祉サービスを十分把握できていなかったり、人によっては両方使う方もいる。そのような中での混乱もある。

今後もあり得る障がい者の高齢化問題については、障がい福祉サービスと介護保険サービスのつなぎ目をどのようにシステム化していくか、足立区内のルールを作っていくのか、今後の課題としてどこかで検討していただけたらより安心である。

#### ○二見事務局員

65歳を迎える高齢障がい者の支援は、国の社会保障審議会、障がい者部会でも、高齢障がい者が地域で安心した生活を過ごすためには、介護保険制度との関係をどのようにしていったらいいのかについて議論されていると聞いている。昨年末に取りまとめられた中間報告の中では、まだ十分な議論がされていないため、引き続きの検討課題とされていた。やはり、押しなべて介護保険に移ってもらえばそれでいいということは、国も考えていない。その方が地域で生活する上で必要な支援が介護保険サービスで提供されるのか、一人ひとりみながら区市町村が支援を継続するようという方向性が示されている。国の検討

状況も見ながらと思う。

計画相談が65歳になったら手を引いてしまい、介護保険が引き継ぐ仕組みになっているが、介護のケアマネさんが精神、身体、知的に様々な知識を持たれて取り組んでいただけているのかというところ。それでいいのかどうかも含めて、引き続き検討していきたい。定期的にケアマネの会合に行き、障がいの時にはこのような考え方でやっているということや、介護保険に移ってもこのような障がいサービスは使えるといったことを勉強会などに出席し伝えさせていただいている。ケアマネさんも人が変わったりするため、このような取り組みは継続していきたいと考えている。

#### ○小澤会長

国の同行もあるが検討しなくてはならない課題が沢山ある。

#### ○佐藤委員

登録希望調査をすることが書いてあったが、50歳以上からでよいのか。あくまでも高齢の方対象ということならそれはそれでよいが、緊急時は高齢でなくても親の急な病気や事故はいくらでもあるため、50歳以下でも対象にしていただければしていただきたい。また、グループホームの体験利用について親一人子一人になってしまうと、親亡き後のことが心配である。グループホームに入れようと何とか動いている方はいっぱいいらっしゃる。体験の機会の場合が大谷田グループホームでやるということだが、軽度の方が対象だと思う。もう少し、中度の方の体験や、家庭を出て暮らせる場を探すお手伝いをしたい。

#### ○小谷子ども部会長

やはり、障がいのあるお子さんのご家庭は夫婦関係も良好な家だけではない。上に兄弟がいると、そのお子さんが担い手になってい

るケースがある。ヤングケアラーの問題もある。兄弟が担わなくてもよいようなシステム作りも近いうちに来る。子ども家庭庁もできようとしている。子どもの権利ということで障がい児の兄弟がケアを担わなくてもよい社会づくりも今後求められていくと思う。

レスパイトも含め、親御さんたちがお休みできるような場や、障がいのある子を預かってもらえる場は必要と考えている。

#### ○二見事務局員

体験の場については、大谷田グループホームでは中重度の方の受け入れは難しい状況。元々、グループホームの制度の中で立ち上げたのが、体験型グループホームである。当初は、グループホーム事態が中軽度の方を対象とした施策だったが、現在は重度の方を受けいれているグループホームも徐々にできてきている。区としては、さらに中重度のグループを整備していきたいと考えているところだが、国の制度が後から出来ていた。

現在、グループホームはすべてで体験入所できる。空きがあれば、すべてのグループホームが体験入所で実習的な受け入れができ、報酬上位置づけられている。これから中重度のグループホームが増えていけば、そのような場所を使いながら体験利用も進めていける。残念ながら、まだ中重度の方を対象とするグループホームの数が少なく、体験の場が提供できるに至っていない。中重度のグループホームを増やししながら、体験の場も確保できたらと考えている。

#### ○石川事務局員

登録希望調査について。当初のターゲットとして、高齢の方の緊急度が高いのではないかと予想している。一度に区内の方全員にはできないため、ここから着手させていただき、高齢の方以外でも緊急対応は起こりえるため、徐々に登録希望調査を進めて

いきたい。

○二見事務局員

ヤングケアラーについては、足立区議会でも、多くの議員からご指摘ご意見をいただいている。区でも全体像が把握できていない部分もある。主に、教育委員会で子どもたちの状況調査が先決となっている。障がいについては兄弟が支援を担っている状況があれば、改善できるようなサービスにつなげられるよう取り組んでいけたらと考えている。

○中郡委員

本校も、ヤングケアラーのお子さんが一定数いる。本校のみならず、このような調査を受けることで、全校にも一定数いるのではないかと思われる。このような問題について、行政から何等かの手立てがあればありがたい。実際、親御さんが精神的に厳しく、5年生、6年生のお子さんが朝ごはんを作り、妹を保育園に送るとい生活をしている子も現実にいる。

○小澤会長

今回の地域生活支援拠点等にも影響を与える問題。このような意見を踏まえ、また次年度、検討を深めていく形となる。

ほかに、質問がなければ、議題は以上となる。本日以降であっても、地域生活支援拠点は複雑でわかりにくいいため、質問やご意見あれば事務局までお願いしたい。

### 3 事務連絡

(1) 今後の予定

○石川事務局員

皆様、ありがとうございました。

令和2年、3年度の活動報告書を作成し、所管の福祉部長などに報告する。当協議会は2年間を一期としており、来期は新委員の選出となっている。事務局より、継続依頼等のご連絡をさせていただく。来年度、第1回目

の本会議は令和4年6月2日木曜日、13時30分から、あしすとホールを予定している。

(2) その他

○小澤会長

そのほかに事務局よりなければ、本日の会議はここで終了となる。

○浅輪事務局員

ありがとうございました。コロナ禍で、様々な方法を模索して各部会で行ってきた。活発なご意見をいただき、実りのある本会議となった。今後、事務局でまとめ新しい期に向け、検討をしていきたい。引き続きご協力よろしくお願いします。

以上